

～植えてはいけないうけしがあります～

☀️ 見つけたときは、抜かずにご連絡ください。 ☀️

【連絡先】
東京都福祉保健局健康安全部
薬務課麻薬対策担当
03-5320-4505
または各警察署薬物対策担当

けしの中には、麻薬の原料となるため法律で栽培や所持が禁止されているもの（不正けし）があります。しかし、雑草として道端に自生している場合や不正けしとは知らずに観賞用として栽培されている場合があります。

不正けし		茎・葉・つぼみが見分けのポイントです！		栽培できるけし		
<p>《ソムニフェルム種》 草丈：100 cm～150 cm 開花：5月～6月 花色：赤、白、紫など 一重咲、八重咲がある</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・茎は無毛または白い毛が少し生えている ・葉のふちの切れ込みが浅く、茎を包み込んでいる ・ろう質を帯びた白っぽい緑色 	《ナガミヒナゲシ》		《ヒナゲシ》	
<p>《セティゲルム種》 (アツミゲシ) 草丈：30 cm～100 cm 開花：4月～5月 花色：紫が多い</p>			《オニゲシ》		《モンツキヒナゲシ》	
<p>《ブラクテアツム種》 (ハカマオニゲシ) 草丈：70 cm～100 cm 開花：5月～6月 花色：深紅色に黒紫の斑点</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・つぼみの毛は硬く、伏している ・オニゲシとよく似ているので注意 	詳しくは東京都健康安全研究センターホームページをご覧ください。		

不正なケシの見分け方

【この記事に関するお問合せ】生活環境安全課 薬事指導担当

東京都多摩府中保健所 医療安全支援センターでは「患者の声相談窓口」を設置しています

医療に関する相談で、「受けた医療の説明がよくわからなかった」「医療のことで、どこに相談したらよいかわからない」等、お気軽に電話でご相談ください。相談員がお話をうかがい、医療に関する問題を自ら解決するための助言等を行い、患者さんと医療機関（診療所、歯科診療所）等との信頼関係の構築を支援します。また、必要に応じて関連相談窓口をご案内します。相談は、匿名でも受けています。相談内容の秘密は厳守いたします。

※ 当窓口のご利用にあたっての注意事項

- ・ 医療行為における過失や因果関係の有無、責任の所在の判断はできません。
- ・ 医療機関との紛争の仲介や調停は行いません。
- ・ 現在の症状に関する診断はできません。



★ 専用電話番号 042-362-4691 ★

相談時間 平日 9時から12時まで、13時から17時まで（土日、祝日、年末年始を除く）
原則、電話で30分以内

相談内容 管内6市に所在する診療所、歯科診療所等に関する相談（診療報酬関係は除く）

※ 都内の病院に関する相談（診療報酬関係は除く）

⇒ 東京都医療安全支援センター「患者の声相談窓口」専用電話番号 03-5320-4435

【この記事に関するお問合せ】企画調整課 保健医療担当

ご案内

東京都多摩府中保健所は、武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市を管轄しています。

東京都多摩府中保健所 〒183-0022 府中市宮西町一丁目26番地の1 東京都府中合同庁舎内
電話：042-362-2334（代）FAX：042-360-2144

武蔵野三鷹地域センター 〒180-0013 武蔵野市西久保三丁目1番22号
電話：0422-54-2209（代）FAX：0422-56-0911

URL <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/tamafuchu/index.html>



登録番号(29)1 平成29年3月発行 編集・発行/東京都多摩府中保健所 印刷/(株)タマタイプ



この印刷物は、資源物の紙へリサイクルできます。